

平成29年度（平成28年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

平成29年12月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動報告	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	6
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	9
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	12
重点施策4 教育環境条件の整備充実	16
重点施策5 安心・安全な学校給食の提供	18
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	20
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	23
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	26
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	29
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	31
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	33
重点施策12 文化振興事業の充実	35
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	38
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	40
重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実	42
◆ 参考資料	
平成28年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	44

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成28年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
川尻 浩	社会教育指導員
下柳 信幸	人権擁護委員
藤原 大志	元教育委員

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を重点施策に掲げる 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の平成 28 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 93 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆平成28年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 12回（定例会12回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任	会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任
定例会	4.18	2	2		定例会	10.6	1	1	
〃	5.12	3	3		〃	11.9	5	5	
〃	6.10	5	5		〃	12.22	1	1	
〃	7.11	4	4		〃	1.25	6	6	
〃	8.9	3	3		〃	2.9	1	1	
〃	9.9	0	0		〃	3.9	10	10	

◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人数
6月2日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	愛南町	4名
7月15日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	今治市	5名
1月23日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会	八幡浜市	5名
1月26日～ 1月27日	平成28年度教育委員会先進地視察 ・防災教育及び災害時の対応について ・「由布市学校子ども支援センター」の取組について	大分県 別府市・由布市	5名

◎学校視察状況

○日 程 平成28年5月10日（火）～平成28年6月30日（木）の間

○訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 平成28年9月28日（水）～平成28年11月1日（火）の間

○訪問者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）平成28年5月21日（土）白浜小、江戸岡小、千丈小、喜須来小、川之石小、宮内小

（秋）平成28年9月11日（日）～平成28年10月8日（土）の間

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長

◎少年式出席

○日 程 平成29年2月3日（金）

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 平成29年3月16、22、23日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、学校教育指導員、教育相談員、生涯学習課長、社会教育指導員

◎総合教育会議(市長が招集)

○日 程 第1回：平成28年5月12日(木)、第2回：平成29年1月25日(水)

○出席者 (市教委関係)教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課長補佐

◎閉校記念式典等参列〔保内中、青石中、双岩中〕

○保内中：日 程 平成29年3月24日(金)午前

○青石中：日 程 平成29年3月24日(金)午後

○双岩中：日 程 平成29年3月26日(日)

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、学校教育課職員

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

ブロック別研究会を年間2回開催した。小中連携を研究推進の中核として、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭、地域の連携については、どの学校も会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、授業力向上のための教科研修や生徒指導力向上を

目指した事例研修や理論研修、及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間40回程度実施した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、市教研教科等部会や教科外部会においては、授業研究を年間約30回、講義研修を延べ20回程度実施し教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的に実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も5年目となり、教職員のリテラシーも向上し、ICTを業務の負担軽減に活用できている。かねてから教職員より要望の強かった、通信簿の「家庭への通信欄」の電子入力についても、次年度より実施の方向で検討した。

4年目を迎えたコラボノートも、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化に成果を上げている。

*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組。

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育目標を明確に掲げることにより、教職員は日々の教育活動の指針として、保護者や地域住民は、学校理解に役立っている。年2回の学校訪問及び学校視察等は、各学校の日々の教育活動の推進状況を確認できる場となっている。教育委員会と学校が直接意見交換できる場となっており、各学校とも「特色ある学校づくり」が推進されている。
- ブロック別研修体制は本市の誇れる教育体制である。それぞれのブロックが地域の特色を生かした実践がなされ、学力の定着や児童生徒の健全育成に向け、着実に成果を上げている。今後は、学校統合に伴うブロック再編で地域間格差が生じないように配慮しながら、さらにブロック別研修体制を継続・発展させてほしい。
- 三層の情報環流方式による、校内・ブロック・市と連携した取組は、他市町と比較しても、いじめ、不登校の出現率が低く、すばらしい成果を上げている。
- 校務支援システムの通信簿の「家庭への通信欄」の電子入力については、児童・保護者・教職員が満足できるように、十分に検討していただきたい。校務の効率化によって生まれた時間を一層児童生徒に向き合い、「特色ある学校づくり」につなげてほしい。

教育委員会と学校で連携しながら、教職員の資質・能力の向上に努め、人間的魅力に富む教職員の育成がなされているが、今まで以上に年間を通して実施されている自己評価・学校関係者評価等を検証し、次年度の取組に活用してほしい。

【自己評価】

- 地域との連携をより積極的に推進し、地域の特色を生かした学校経営管理に努める。とりわけ、統合により校区が広域化する学校においては、ランドデザイン等を効果的に活用した情報発信に努めるとともに、これまで大切にしてきた地域における児童生徒の様々な活動

が発展・継続するよう取り組んでいく。

- 各ブロックとも特色ある活動を行い、異年齢間や地域とのつながりを密にしながら、教育成果を上げてきた。ご指摘のとおり、学校統合にともなうブロックの再編が重要課題となるが、地域との連携をより緊密に図り、地域の特色を最大限に生かしながら、小・中連携を基盤とした教育の推進に取り組んでいきたい。
- 校務支援システムの機能を有効に活用し、業務改善の推進を図りたい。校務の効率化によって創出された時間を児童生徒に向き合う時間に充て、一層の教育活動の充実を目指したい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)
- ⑥ 情報教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各学校は、「学力向上推進計画」を立案し、自校の実態を分析するとともに学力向上の具体的な手立てを講じて、学習指導の工夫・改善に組織的に取り組んできた。

今年、県教委の学力向上5か年計画の最終年度であったが、本市は、小・中学校とも全ての教科で全国平均を上回った。また、小学校は、県平均と比較しても1～2ポイント上回った。一方、中学校は、国語B以外は県平均を下回り、特に数学Bについては県平均を3ポイント下回る結果であった。

2学期以降は、各学校で学力向上推進計画の取組指標と成果指標の見直しを行い、基礎・基本の定着を図るとともに、読解力や思考力を育成する学習の充実に取り組んだ。また、過去問題の適切な活用や学習支援サイト「学びの森」を通して、問題対応力の育成を図り、次年度の全国学力学習状況調査及び県学力診断調査等の結果につなげる指導を行った。

市教委は、日々の授業改善や指導力の向上を目指して、校内研修の充実に努めるように指導した。教職員の資質・能力の向上を目指して、市教研では、小学校9部会、中学校9部会の教科部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属して研修を深めた。

部会の運営については、第1回研究集会を4月15日に開催し、各部会の研究主題、研究推進計画を策定した。教科部会の研究集会を6月29日と11月22日に、教科外部会の研究集会を10月26日に開催し、授業研究や実践報告等を行った。各部会ともテーマに迫る実践的な研修を行うことができ、確かな学力の定着と向上を目指した有意義な研修となった。また、8月8日には、高知市立高知特別支援学校の二宮啓先生を講師として招き、教育講演会を開催した。

また、教育活動指導員を、継続して4校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校においては、道徳教育上学年と下学年、特別活動の部会を、中学校においては、道徳教育と特別活動の部会を編成し、教育研究推進に取り組んだ。総合的な学習の時間については、各校の主任による小・中合同部会を編成し研究に取り組んだ。

部会の運営については、第1回研究集会を4月14日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回研究集会を10月26日に開催し、研究授業や実践報告、講師を招いての研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

- 道徳部会（小・下学年）・・・研究授業（宮内小学校）
- 道徳部会（小・上学年）・・・研究授業（喜須来小学校）
- 道徳部会（中学校）・・・研究授業（青石中学校）
- 特別活動（小学校）・・・研究授業（喜須来小学校）
- 特別活動（中学校）・・・実践報告（松柏中学校）
- 総合的な学習の時間（小・中合同）・・・講義（県総合教育センター）

③ 外国語活動(小学校)

8月18日、外国語指導助手コーディネーターを講師として、外国語活動実践について講義を行った。

市教委は、ALT3名と外国語指導助手コーディネーター1名を継続採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校4年生以下の外国語教育に継続して取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

ICT機器を積極的に活用した授業が各校で行われた。8月3日に、業者を招いて各種ソフトの活用研修やタブレット端末による授業の可能性について研修を行った。

教職員の情報機器リテラシーが高まる一方で、情報モラルの向上やハザード対応力の強化は依然として課題である。各学校においては、児童生徒の啓発はもちろん、教職員や保護者の研修に積極的に取り組んだ。

また、ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で、充実した内容になっている。

⑤ 郷土学習

小学校3・4年生は、昨年度改訂した郷土学習資料「八幡浜の暮らし」を活用して郷土学習を行った。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、児童生徒の生きる力の育成のために、すばらしい教育活動を展開した。

- 発達障がい早期支援研究事業（神山小）
- 中学校武道地域連携事業（双岩中）

- 子どもの体力向上対策事業（松蔭小、八代中）
- N I E実践校（白浜小、松柏中～h29）
- 人権・同和教育訪問事業（神山幼）

【事務事業点検評価委員意見】

○ 「全国学力学習状況調査」の結果からも、小・中学校ともに全ての教科で全国の平均点を上回り、全国上位に位置するなど、本市の取組が着実に成果を上げている。さらに「分かる」・「考える」・「伸びる」授業の実践に力を注ぎ、児童生徒の学力の定着向上と教職員の指導力・授業力の向上に努めてほしい。

各教科部会は教職員の授業改善や指導力の向上につながり、それが児童生徒の確かな学力の定着と向上に結びついている。

- 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間については、各学校での取組を充実させることはもちろんのこと、市教研の各部会との連携を深め、心に響く道徳教育、集団活動を通した望ましい人間形成を育てる特別活動、自己の生き方を考えることができる総合的な学習の時間となるよう指導の充実を図ってほしい。
- 小学校5・6年生の外国語活動が、教科としての外国語となることへ対策としての研修等が推進されているが、さらに発展充実させていただきたい。
- I C T機器の活用については、学校間や指導者により、差が生じないように、研修の充実をお願いしたい。また、ホームページ・コラボノート等の活用を一層充実発展させてほしい。

【自己評価】

□ 学力向上推進計画に基づいた実践をP D C Aサイクルにのせ、継続して取り組むことが、教員一人一人の指導力の向上及び各学校の学力向上対策の質的向上につながっている。市教委としては、今後も各学校の特長を生かした組織的実践に適切に支援・指導を行いたい。

□ ご指摘のとおり、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間については、地域の人材を積極的に活用し、心に響く道徳教育、集団活動を通した望ましい人間形成を目指す特別活動、探究的活動の充実を図り自己の生き方を考える総合的な学習の時間の実現に今後も努めていきたい。

また、新学習指導要領の実施に先立って平成30年度からスタートする特別の教科道徳に関する研修を充実させていきたい。

□ A L Tを効果的に活用した外国語活動の平準化を図り、新学習指導要領への移行をスムーズに行いたい。そのため、小学校では時数確保や指導者研修等の課題に積極的に取り組み、中学校においても円滑な接続が図れるよう研修の充実を図りたい。

□ I C T機器の活用については、指導者のリテラシーに一定の向上が図れてきた。今後は、有効な学習ソフトの導入を見据えた実践的研修の充実に取り組むたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（10月26日）の研究集会では、県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「保護者との連携の在り方」について講話を聴き、連携の在り方について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い共通理解を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。平成28年度の主な実績は、各学校への訪問（各校年間2回）、電話相談21回、来室相談30回、依頼訪問301回等である。

今年度も愛媛県の事業として「いじめSTOP愛顔の子ども会議」が砥部町で開催され、本市の各ブロックから代表児童生徒が参加し研修した。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。各学校で実践状況を把握し、指導徹底を図っている。

スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言

〈重点取組事項〉

- ・ 午後9時以降は使わない。

- ・ 必ずフィルタリングをする。
- ・ 家庭のルールをつくる。

② 人権・同和教育

7月27日に南雲明彦氏（新潟県明蓬館高校共有コーディネーター）を、8月23日に米田孝弘氏（県人協代表幹事）を講師に招いて市の推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研修大会で高橋典男氏（人権センターながの事務局長）を招いた講演を行い、同和問題を深く考える充実した研修となった。

市教研の人権・同和教育部会では、10月26日に真穴小学校で道徳の研究授業をとおして研修を行った。また同日、双岩中学校では、学級活動の研究授業で研修を深めた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

小・中合同部会を編成し、4月15日に研究主題、研究推進計画の策定を行った。7月28日の研究集会では、本市教育支援室長の講話及び土屋徹氏（Office 夢風舎舎長）のソーシャルスキルトレーニング実技指導を行った。また、10月26日には、「特別支援教育についての本校の取組」について神山小学校の実践報告を通して研修を深めた。

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、SST9回（73名）、ミュージックケア6回（115名）、学級支援24回、巡回支援79回、相談事業として療育相談6回（20組）、電話・来室相談16回等であった。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。平成25年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

さらに、発達障がいの理解と、よりよい特別支援教育の推進を目指し、就学や養育に関する保護者の不安や悩みに応えるため、リーフレットを発行するとともに、保護者が安心して子育てができるよう、子どもの情報を関係者が共有し切れ目のない支援の実現を目指して、子育てリレーファイル「みかん」を発行した。支援を必要とする児童・生徒の保護者と今年度新生児の誕生した保護者全員に配付した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を中心に研修を深めた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を積極的に実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。特に、今年度は土砂災害の避難対策について重点的にマニュアルの見直しを図るよう指導した。

また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡カードを継続して作成し、引渡し実施

要領の徹底を図った。

10月4日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を行い、学校と自主防災会の連携を強化した。今年度は、避難所運営ゲーム（HUG）を通して、より実践的な研修を行うことができた。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導部会は中学校のみ、環境教育部会は小・中合同部会を編成し、年2回の研修会を行った。進路指導部会は、10月26日に伊予銀行八幡浜支店を訪問し、広報担当者の講話を聴いた。キャリア教育を進める上で示唆に富んだ内容であり有意義な研修となった。

また、環境教育部会は、8月16日に講師を招き金山出石寺で自然観察を行った。現地学習をとおして地域の自然について学びを深め、環境教育の指導に関わる全体計画の作成と各校の環境教育の推進に有意義な研修となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 今年度で2年目となる「教育支援室」と本市の特徴である「ブロック体制」を有効に活用することにより、いじめの未然防止に向けた積極的な取組がなされている。このような取組により、本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒数が、全国的にみても非常に少ない。これは、本市の学校教育の充実ぶりが伺えるものである。来年度以降も発展継続し、いじめの根絶・不登校の減少に向けて努力してほしい。
- 人権・同和教育は、差別や偏見に気づき差別解消への意欲や実践力を育てるため、各学校とも年間計画に則り、実践されていると思う。さらに、市やブロックの人権教育協議会との連携を充実させてほしい。
- 毎年のように各地で地震、豪雨被害、台風被害と甚大な災害が発生しており、防災教育の必要性を痛感している。実用性のある防災教育を推進し、子どもたちの大切な命を守ってほしい。

【自己評価】

- いじめ問題については、保護者との連絡を密にし、早期対応を徹底することにより深刻な事態になる前に対応できている。今後も、教職員一人一人が危機意識をもっていじめの未然防止に取り組むよう指導していきたい。
また、不登校については、出現数は少ないが、登校を渋る生徒が増加傾向にあり、保護者との連携を基盤とした支援体制の強化に取り組んでいきたい。
- 教育支援室は、いじめ、不登校のみならず、療育に関するきめ細かな支援の実現に取り組んでいる。今後も、学校や家庭との連携を推進し、保護者の不安や悩み等様々な課題の解決を目指した関わりを継続するとともに、学校に対して実効性のある支援に取り組んでいきたい。
- 差別の現実に深く学ぶ同和问题学習を積極的に推進し、各学校の人権・同和教育の充実を図る。また、市教研人権教育部会の研修活動の一層の充実を図り、本市学校教育の人権・同和教育の発展に努めていきたい。

- 各学校で実践的避難訓練が工夫して行われるようになってきた。今後も、様々な機会を捉えて予告なしの避難訓練を行うなど、児童生徒の安全行動の徹底に努めていきたい。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため平成 24 年度に策定された八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、小・中学校の統合を検討、協議し、学校規模の適正化による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後 30 数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標 IS 値 0.6 未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備の推進 ② 学校施設の整備充実 ③ 教育機器の整備充実
- ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備の推進

ア 全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。

イ 八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、統廃合にむけた協議を進め、平成 29 年 3 月、保内中学校と青石中学校はそれぞれ閉校し、新たに「保内中学校」となった。また、双岩中学校は八代中学校と統合した。この統合にあたり、各中学校の在校生に対し、体操服（夏冬）上下各 1 枚の支給を行った。（保内中在校生夏用パンツ及び青石中生冬用パンツは旧デザイン使用により、支給対象外）

ウ 市教育委員会からの諮問を受けた八幡浜市学校再編整備検討委員会は、平成 28 年 6 月より 9 回の協議を重ね、平成 29 年 3 月、市内の学校規模、配置等に関する基本的な考え及び適正化のための具体的な方策を取りまとめた答申書を教育委員会へ提出した。

② 学校施設等の整備充実

（幼稚園）屋上防水工事等 5,935 千円、（小学校）喜須来小学校消防設備改修工事、宮内小学校プール内部塗裝修繕工事他 28,920 千円、（中学校）保内中学校体育館ステージ改修建築主体工事、真穴中学校屋上笠木・壁爆裂補修工事他 38,124 千円の営

繕工事を行った。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（中学校）4,044千円（1/2国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 16,891千円（前年度 19,840千円）
（小学校）9,499千円 （中学校）7,392千円

④ 施設の耐震化推進

愛宕中学校第2校舎の耐震補強工事並びに大規模改修工事を実施した。

⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の支給を行った。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

学資金貸与者 22名、貸付額 7,685千円。

返還者 83名、返還額 10,867千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校再編については、全国的に少子化が進む中で八幡浜市も例外ではない。「八幡浜市学校再編整備検討委員会」の答申に基づき、地元への十分な説明を行い、粛々と進めていただきたい。なにより、子どもたちにとってより良い教育環境づくりを推進していただきたい。
- 市内の学校施設の多くは、老朽化し、補修や建て替えが必要になってきているのが現状である。すべての要求に応えることはできないかもしれないが、必要に応じて予算をつけていただき、耐震化を含め改修がなされているのはありがたい。今後とも予算確保と計画的な整備を図っていただきたい。
- 子どもの貧困についても、就学援助事業や育英事業の周知徹底を図っていただきたい。

【自己評価】

- 学校再編については、「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、進めてきた。今後も新たに策定を行う「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、保護者や地域関係者と充分協議を行いながら、子どもたちにとってより望ましい教育環境の整備を念頭に、計画的に進めていきたい。
- 学校施設については、毎年度実施している学校視察時に、修繕要望を集約し計画的に修繕を行っている。近年、老朽化により修繕が必要とされる学校施設が増えているが、限られた予算の中、全ての要望に対応することができず緊急性のある修繕を先行して対応している現状である。担当課においては、厳しい財政状況の中、有用な補助金等を活用し、安心・安全な教育環境の保持に努めたい。
- 子どもの貧困に目を向け、教育環境の均衡が図られるよう、各学校との連携や、広報等による保護者への周知を強化し、経済的事情により就学が困難な児童生徒や学生に対して、今後も支援を続けたい。



重点施策5 安心・安全な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安心・安全な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安心・安全な学校給食の充実

平成28年度決算【学校給食（157,858千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安心・安全なものを購入した。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図った。（57品目中、41品目選定）

② 衛生管理の徹底

安心・安全な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒防止のため、作業工程表や作業導線図の作成、チェック表を通して作業効率アップを図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、

日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れた献立作りに努めた。柑橘類では JA 西宇和 6 共選から購入した「早生みかん、南柑 20 号」を給食に提供し、中晩柑においては「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘を給食に提供した。地魚類では、「シーフードセンター、オーシャンドリーム」の協力を受け、「養殖真鯛、ハモ、太刀魚、豆アジ」等の加工した魚を食材とし、新メニューの開発につながった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 全国各地で給食における異物混入や異臭騒ぎが多数発生している中、本市においては、安心・安全で栄養バランスのとれた給食が毎日提供されていることに心より感謝したい。給食センターの稼働も安定期を迎えており、今後とも業者・生産者と緊密な連携をとり、よりバランスがとれ、衛生管理が徹底された最新の厨房環境のもと、安心・安全な給食の提供をお願いしたい。
- 「JA 西宇和」や「シーフードセンター」等の協力により、高級柑橘や養殖真鯛、ハモ等の提供ができています。学校給食の献立に地元の産物や郷土料理を取り入れることは、子どもたちが新しい発見をしたり、郷土愛を深めたりするなど教育的意義は高いと考えられる。価格の問題や仕入れの量の問題等、難しい面も多いと思われるが、継続していただきたい。
- 学校数や生徒数の減少に伴い、給食運搬の時間や距離が短縮されることが考えられる。そこで、このような状況を有効に活用し、より新鮮で出来たての給食を子どもたちに提供していただきたい。

【自己評価】

- 学校給食における異物混入及び食中毒などには、調理員の衛生管理意識の向上に努めたい。また、栄養バランスの摂れた給食を提供するためにも関係機関と連携を図り、地産地消の推進、拡大に努力し、安心・安全で郷土の食に関心を持てる給食を今後も提供していきたい。
- 地場産物食材や、地元の郷土料理を給食の献立に取り入れ、食育を通して地域をより親しめる学校給食の提供に努めたい。
- 学校の統廃合による児童・生徒数減少に伴い、給食の配送については、学校給食衛生管理基準に従い見直しを進め、適切な温度管理のもと安心・安全な給食が提供できるよう時間短縮に努めていきたい。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をとおして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習へのあり方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

(具体的内容)

5月14日・15日のやわたはま国際MTBレースで、うどん作りに、1月には、市民健康マラソンで、ぜんざい作りに参加した。

9月には、えひめ国体ソフトボール競技リハーサル大会で、ちらし寿司の無料ふるまいをし、10月には役員研修で西予市の龍沢寺を見学し、会員の交流を図った。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を強めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

(具体的内容)

各地区の公民館まつりや盆踊り、成人式等に参加した。

平成28年度は、マウンテンバイク大会、大学女子ソフト、シクロクロス大会へのボランティアにも多く参加した。また7月にはソフトバレー大会、3月にはバブルサッカー大会を開催し、団員の交流を図った。

③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A活動の推進に努めた。
- 地域の良さを生かしたP T A活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

(具体的内容)

5月にP T A大学の開校式を行った。年4回実施し、76名の受講者があった。7月は役員合同研修会を実施し、八幡浜市出身のキャスター清家夕貴さんによる講演と分科会別の協議を行った。8月は、日本P T A全国研究大会徳島うずしお大会に20名参加し、

研修を深めた。11月には愛媛県PTA大会に25名参加した。また、1月には八幡浜市PTA研究大会を開催し、249名の参加があった。研究大会では、「愛の手で未来を築くPTA」をテーマに、子どもを伸ばす親の姿について考え、相互の理解と交流を深めた。その際、「笑って元気～家族が一番～」と題した矢野大和さんの講演、「子は鎧(かすがい)」と題した古今亭志ん八さんの落語を行っていただき、地域あげての子育ての大切さについて学んだ。

(2) 家庭教育推進事業の実施

平成19年度から県の指導により立ち上げた「八幡浜市家庭教育推進協議会」も平成22年度をもって解散となり、平成23年度からはメンバー各自がボランティアとして活動していくことになった。

平成25年度からは、「愛媛県学校・家庭・地域連携推進事業」の補助を受け、子育てボランティア団体による家庭教育支援活動として家庭教育に関する子育て講座を開催。平成28年度は保育園や小学校など10カ所において開催した。

今後も、ボランティア団体と連携を図り、子育て支援活動を推進する。

(3) 生涯学習支援ネットワークの充実

「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、「八幡浜市子どもセンター」のホームページにも掲載し広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 生涯学習の推進・充実を図ることは、市民の生きる喜び・活力につながり、多様化する社会の中で継続していかなければならないと思う。
- 少子・高齢化、組織離れが進む中、婦人会、青年団のボランティア活動には感心します。今後は遊び的要素も取り入れた皆が気楽に参加できる活動を通じ、地域の活性化、団体の団結力を強めていただきたい。
- PTA活動については、今後も青少年センターとの連携をスムーズにしていただき、会員の更なる資質向上に努めていただきたい。
- 家庭教育の推進については、他部署との連携を含め子育て支援活動に努めていただきたい。
- 「浜っ子人材銀行」等は、もっと広く市民に周知していただき、ネットワークが図れるようお願いしたい。

【自己評価】

- 多様化、高度化する社会の中で、中央公民館及び保内別館を社会教育の拠点とし、利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応する学習の場であるよう努め、今後更に高度化するであろう要望に応えると共に利用者の利便性を図っていききたい。
- 若者に限らず集団から個での活動を好む人が増えている中で、婦人会や青年団として活動を継続して行く事も難しくなっているが、集団ならではの楽しさ等も再認識出来るような活動も取り入れていききたい。
- 「愛の手で未来を築くPTA」～愛顔(えがお)あふれる子どもたちとともに～を活動方針として、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実、読書活動の推進等に取り組んできた。今後も会員の意見を尊重しながら、相互の連携や研修活動の充実に取り組んでいきたい。なお、市PTA連合会事務局として、今後も市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした連携及び運営に努めていきたい。
- 家庭教育の推進については、指導者の後継者育成が急務となっているが、行政の子育て支援部局、各機関と連携協力し、今後も効果的に進めていきたい。
- 浜っ子人材・サークル銀行に関しては、事務局を仲介せず直接やり取りを行っているため詳細な利用状況は把握できていないが、今後も引き続き地区公民館と連携し広く市民へ周知していききたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進
- ④ 国体準備事業の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市体育協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力ある地域社会を実現し、えひめ国体の開催を市全体で盛り上げて行くため、「伊予銀行女子ソフトボール部による小学生を対象としたソフトボール教室」「山本隆弘氏とパナソニックパンサーズによる中学生を対象としたバレーボール教室」を開催した。
- ・ スポーツ推進委員によるドッジボール大会を開催するなど、生涯スポーツの普及に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 市民スポーツフェスタ 2016 (17 地区公民館、1,100 名参加)、第 37 回八幡浜市クロッケー大会 (18 チーム、66 名参加)、市民健康マラソン (687 名参加)、八幡

浜駅伝カーニバル（118 チーム、590 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ、レクリエーションの機会を提供した。

- ・ 第 15 回大学女子学生ソフトボール大会（8 チーム、204 名参加）を開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ 第 48 回八幡浜市歩け歩け大会（700 名参加）、やわたはま国際 MTB レース 2016（4, 200 名参加）、シクロクロスやわたはま（250 名参加）などのアウトドアスポーツイベントを開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。
- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。
- ・ えひめ国体開催に向け、成年男子バレーボール競技会場である市民スポーツセンターメインアリーナを中心に改修を行った。

④ 国体準備事業の推進

平成 29 年に開催されるえひめ国体に向けて、市民に対する周知と理解を深めてもらうため広報啓発活動を積極的に実施した。また、バレーボールとソフトボール競技リハーサル大会の開催では、庁内組織として市実施本部を設置して、協会の競技役員、市民ボランティア、関係団体との連携を密に取りながら、円滑に大会を運営できた。リハーサル大会の開催後には、「総務・企画」、「競技・式典」、「宿泊・衛生」、「輸送・警備」の四つの専門委員会を開催し、大会運営における反省点や改善点を検証するなど、えひめ国体・えひめ大会の成功に向けて準備を進めた。施設整備については、施設所管課及び所管係と連携しながら必要な整備を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市民が生涯にわたって心身共に豊かな生活が出来るよう、スポーツレクリエーションの大切さは常に言われ続けている。本市における国体・障がい者大会の開催、2020 年の東京オリンピックと市民のスポーツに対する関心度は大変高まっている。市民の声に対応できる社会体育の推進をお願いしたい。
- 市民参加の行事等は、年々盛んになっており、盛り上がりが感じられる。
- 一流選手による「スポーツ教室」は、子どもたちの夢と技術の向上につながっている

と思うので、国体が終わっても継続していただきたい。

- スポーツ少年団は、団数、団員の減少が進む中、スポーツを通して子どもたちの健全育成のため、今後も助成をお願いしたい。
- スポーツパーク、王子の森スタジアム、市民スポーツセンターの改修等、施設の充実化を計られているが、今後とも閉校した学校グラウンド等、スポーツレクリエーション施設の有効利用、充実を図っていただきたい。

【自己評価】

- えひめ国体・えひめ大会において、一人でも多くの方に様々な形で関わっていただき、市民が感動や希望を分かち合えるよう大会周知に努めた。また、バレーボールとソフトボール競技の各リハーサル大会開催後には、「総務・企画」、「競技・式典」、「宿泊・衛生」、「輸送・警備」の四つの専門委員会を開催して、大会運営における反省点や改善点を検証し、本番の成功に向けて準備を進めた。
- 平成 28 年度は八幡浜市民スポーツセンターにおいて、メインアリーナの床張替工事や多目的トイレの整備、バリアフリー化等の各種改修を実施した。王子の森スタジアムにおいても緑地公園部分の整備を進めており、国体開催までに、各競技会の適正な運営と来場者の快適な環境整備に取り組みたい。
- 市民参加型のスポーツイベントについては、今後も引き続きマンネリ化に陥らぬよう、内容の見直しや工夫を凝らしつつ、事業の展開を図っていく。
- 大規模スポーツイベントの実施にあたっては、スポーツ交流人口の増加によって地域振興に努める。また、開催にあたり、市民の協力を仰ぎ市民全体で盛り上がるイベントを継続し、スポーツイベントに対する住民ニーズの多様化と変化に対応するため、事業内容を検証し、必要に応じて見直しを図る。企業の社会貢献活動のもと、子どもたちがトップアスリートとスポーツを通じて交流することは、大変意義があるものと感じている。今後もできる限り機会を提供していきたい。
- スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を図るため、今後もスポーツ少年団活動を下支えするための助成を行っていく。また、少子化の影響を受け、単位団及び団員数が減少傾向にあるが、過去の行事内容にとらわれず、市内のスポーツ少年団全体での交流事業を充実することによって、スポーツ少年団活動を維持していくことを検討する。

重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月18日(土)に、市人権・同和教育研究大会が開催された。午前中は、「就学前教育、社会教育、家庭教育」「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会が行われ、午後は全体会として市民約800名が参加して、小・中・高校生の代表による人権作文の発表後、「伝えたいこと～部落問題、その現実から～」と題して、NPO法人人権センターながのの高橋典男さんによる講演が行われた。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、28年度は双岩、真穴、川上、川之石の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し講座を実施した。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区(校区)の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。28年度は、40名が参加し、中央公民館保内別館においてゲームで親睦を深め、「ダンボールクラフト・水族館」を

制作した。昼食後、伊方町室鼻公園のプールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 八幡浜市人権・同和教育研究大会は長年継続され、市民の学習の場として定着している。人権・同和教育の成果である。午前の部は3分科会による問題提起や協議が行われ、午後は全体会、児童・生徒による作文発表や講演会が行われている。分科会では意義深い意見が多く、参加者は、常に新たな視点で学ぶことができる。人権作文の発表では、児童・生徒（小・中・高代表各1名）であったが、一般市民代表の発表も行われるようになり、参加者層の裾野の広がりを見せている。一段階前進したとの評価も得ている。

また、「伝えたいこと～部落問題、その現実から～」と題して、NPO法人人権センターながの、の高橋典男さんによる講演が行われた。実際に起こっている結婚差別を取り上げ、当事者の思いや体験をもとに訴える内容で、「心に残るすばらしい講演・・・」という、参加者の声も多い。

○ 地域での人権問題学習講座では、指定地区公民館4館が年2回実施し、指定外の公民館は年1回実施している。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座が開かれ、現地研修や講師を招いての学習会が実施され、地域の人権学習の向上につながっている。

今後は多様化する人権問題に対し、公民館職員部会を組織し定期的に研修会を開くなど、人権教育の目的や意義について共通理解を図りたい。そして、よりよい講座を開設するための方法や講師についての情報交換を行いたい。それぞれの公民館で地域の実態に応じた、効果的な人権教育・講座の開催を主体的に行い、人権文化の根づくまちづくりの活動拠点となることを期待したい。

○ 連合子ども会交流会については毎年実施され、他の地区の子ども同士が、上下なく対等な立場で様々な活動を通して、仲間意識を育むことができている。そして、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことにつながっている。

【自己評価】

八幡浜市人権・同和教育研究大会については、毎年千人近い市民が集い、人権問題を解決するために学習する場として有意義な大会と考えており、今後も分科会・全体会に多くの市民に参加していただける大会になるよう努めていきたい。

地域での人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぎ「さらなる一步」を踏み出せるよう関係団体とともに、今後の講座の取り組みを考え、より推進できるよう努めていきたい。

- 連合子ども会交流会については、参加者が年々減少傾向になりつつあるが、短時間の交流会ながら子どもたちの成長を感じることができる。今後も関係部署と連携し、この事業を推進し継続していきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化・家庭教育の弱体化等、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化・コミュニケーション不足、価値観の多様化により、子どもたちを取り巻く環境は年々深刻化している。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと、楽しい魅力ある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化、(特にネット犯罪防止)に努めるとともに、青少年センターが中心になり、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、喫煙、薬物乱用及びカラオケ、ゲームセンターに留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、199名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、168回の補導活動に延べ921人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩みごとの相談はなかったが、「学校警察連絡協議会(学警連)」等において、学校とも連携し適切な対応を心がけるとともに、必要な助言や指導援助を行い問題解決にあたった。

② 環境浄化活動・防犯相談諸活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会(学警連)」と防犯協会等が連携し、市内全域に31の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じる。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市は、県下の他市町と比べ青少年の問題行動が少なく、子どもたちの生活態度が安定していることを実感している。この要因は、市内の小・中・高の教育活動が正常に実践されているためである。さらに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育つ市全体の雰囲気を支えているのが、「愛の声かけ」を中心に適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動をしていただいている、青少年センターを拠点とした補導員会の地道で熱心な活動がある。
- 青少年の健全育成のため、学校警察連絡協議会と補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動、さらに急増するネット犯罪への対応等に取り組まれ、より良い環境づくりに努めていただきたい。
- 児童生徒数、学校数の減少で補導員の確保や校区の広がり等の問題が、大きな課題となるのではないかと心配している。現在の補導員会の活動の継続・発展をお願いしたい。

【自己評価】

- 八幡浜市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成並びに非行防止活動に補導員の方々が取り組んでいけるよう、今後も、青少年センターの「情報収集センター」としての機能の充実に力を注いでいきたい。
- 28年度は、児童自立支援施設「長崎県立開成学園」に視察研修に出向いた。今後も、県外の様々な施設見学や補導活動の状況などについての研鑽を深める視察研修を継続していきたい。また、「ネット犯罪の現状や対策」については、八幡浜警察署など関係機関との連携を深めながら、補導員会研修部を中心とした研修に取り組むなど、補導員の更なる資質向上に取り組んでいきたい。
また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察署生活安全課などとの連携を一層密にしながら、情報の収集など、より良い環境づくりに努力したい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員を含めて、約200名の方に補導活動に尽力いただいている。今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切にしながら、活動の継続・発展を目指していきたい。ただし、学校統合の状況などを総合的に勘案したうえで、補導員の人数や地区など今後の方向性を考える必要があると考えている。青少年補導員会本部役員会及び地区長会で協議を深めながら、今後も検討していきたい。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施した。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間を過ごす機会を提供した。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。なお、平成28年度の利用者数は27名であった。

また、幼稚園、保育所、児童クラブ等へ出向いての「出前映画会」を実施し、21施設411人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(ビデオ、電子黒板)などの研修会参加を広報などで市民に呼びかけ、参加者の資質向上を図っている。

16ミリフィルムのDVD化を検討し、よりよい画像を残していきたい。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。平成28年度は16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は43本あった。

機器で活用が多いのはパソコン対応型プロジェクターで、単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増えている。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材を使った親子での「アンコール映画会」など子どもの情操教育を高める上で、これからも充実してほしい。
- 視聴覚教材は、時代とともに変わってきているので利用者ニーズに対応できるように更新等考えてほしい。

【自己評価】

- 毎月第4土曜日に実施している「アンコール子ども映画会」は、減少傾向である。機材を持って出張している「出前映画会」は利用回数が増加している。「出前映画会」の利用者が増えているのは、長期休業中の保育所と児童クラブの利用が大幅に増加しているためである。

夏休みに、「みなと交流館ホール」で映画会を実施しているが、事前にチラシを配布するとともに、当日館内放送で呼びかけることにより、利用者が増加している。

今後は、定期の「映画会」のあり方を工夫・改善しながら、子どもたちの情操教育を高め、人間形成の一助となるよう、「映画会」を継続していきたいと考えている。
- 視聴覚ライブラリーでの貸し出し・活用件数の最も多いのは、パソコンとプロジェクターである。今後は、「貸し出し」とともに、「ホームページ」の活用や「動画配信」等の、どこでもだれでも利用できる視聴覚の方法も考えてみたい。

財政面で厳しい時ではあるが、なんとか予算化に努め、タブレット等の活用も含めICT化を図っていきたい。

重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

また、公民館職員としての資質の向上を図るための研修会を毎年開催した。地区公民館の運営については、公民館運営審議会において、地域ニーズに応えた公民館活動の展開を図った。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）教室（絵画、パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンリズムパートⅡ、アロマセラピー、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコン）を開催したところ350名の受講者があった。また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間57,924名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治自治館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算ではあるが、施設の整備充実を図っている。

【事務事業点検評価委員意見】

- 公民館は地域住民の憩いの場であり、生涯学習の拠点として大きな役割を担っている。また、災害等の避難施設としての役割もあり、施設の整備、充実は早急に取り組んでいただきたい。その中で、本年整備された宮内公民館は有効に活用されるものと思う。
- 中央公民館で開催されている教室は、市民の様々な分野で利用者も多く有効利用されていると思う。今後も、利用者ニーズを聞き、機材の充実及び人材の確保に努めてほしい。

【自己評価】

- 生涯学習の拠点施設としてはもちろん、災害時の避難施設、地域のコミュニティ、憩いの場として地域住民に愛される施設運営に努めていきたい。また、今後の施設整備については、川之石地区公民館の整備に着手予定である。
- 中央公民館での教室については、利用者のニーズ等を把握し、要望に叶うよう努めたい。

重点施策12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 市民によるミュージカル「二宮忠八物語～世界に誇る愛媛の偉人～」、八幡浜郷土企画展「大空への挑戦 飛行機の発明と発展」の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催（「世界名曲の旅」コンサート他3事業を開催）
- ③ 企画プロデュース事業への助成
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

■市民会館事業

- ① 市民会館の管理運営

(2) 施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画、）版画、書道、写真、陶芸等の各分野から208点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品作成の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者1,599人（八幡浜市美術展委託料）400千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、版画、書道、写真、陶芸等の作品を展示した。これも八幡浜市美術展と同じく無料で実施した。

観覧者 940 人（県展八幡浜移動展委託料） 228 千円

③ 市民によるミュージカル「二宮忠八物語～世界に誇る愛媛の偉人～」、八幡浜郷土企画展「大空への挑戦 飛行機の発明と発展」

ア) 市民によるミュージカル「二宮忠八物語～世界に誇る愛媛の偉人～」

坊っちゃん劇場の協力のもと市民キャストを中心としたミュージカルを実施。7月30日、31日2回公演。観覧者1,600人（事業委託料他）4,803千円

イ) 八幡浜郷土企画展「大空への挑戦 飛行機の発明と発展」

10月15日～11月20日に開催。二宮忠八の功績を紹介した資料の展示や、日本の飛行機開発の歴史の紹介のほか、記念講演やこども模型飛行機教室などを開催。

観覧者1,185人（会場造作等委託料他）4,948千円

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

市民の要望、ニーズに応じて歌謡曲から古典芸能といった幅広いジャンルから事業を選定、特に音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホール及び世界最高峰のピアノの配置を考慮したクラシック系のコンサートも開催し、鑑賞型とともに創造型の文化事業を展開した。

（「世界名曲の旅」コンサート、若者応援フェスタ YumeFes' 16 コンサート、「しげちゃん一座」絵本ライブショー、宝くじまちの音楽会 「あみん」コンサート）

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を実施した。1件（Torio9640 クリスマスコンサート）

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3講座をそれぞれ年間10回開講した。

また、ロビー展では、作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、地域の小さな文化を掘り起こし、広めるとともに、優れた作品や文化的資料を展示して鑑賞の場を提供した。

■市民会館事業

① 市民会館の管理運営

市民会館については、平成28年度末に閉館。

【事務事業点検評価委員意見】

- 私たちは幼い頃から絵を描いたり、工作をしたり、音楽を聴いたり、さまざまな形で芸術文化にふれている。また、素晴らしい作品にふれ、大きな感動に揺り動かされることもある。芸術文化は、多様な表現活動を通じて行われる創造であり、鑑賞した人々の心に働きかける力を持っている。市民が本物の芸術作品を鑑賞できるような企画を、さらにお願したい。
- 八幡浜市文化会館大ホールで市民ミュージカル「二宮忠八物語～世界に誇る愛媛の偉人～」が開催された。忠八翁の進取の気質を時代に引き継いでもらうことを願って行われた。日頃、接する機会の少ない本物の芸術文化を多くの人が肌で感じる事ができた。郷土の偉人をより理解することで郷土愛にふれ、郷土に誇りを持つようになる。また、身近な題材の市民ミュージカルで人々が一つになり、地域社会のつながりもできたのではないか。
- ゆめみかんの「ロビー展」では、「ミニ美術館」としての機能が果たされており、地域文化に楽しむ市民層の裾野を広げ、日常的に文化活動を行う市民を育てる機会を提供している。

【自己評価】

- 身近な場所で本格的な芸術作品を鑑賞できる機会を提供することは、市民の文化芸術意識の高揚、若年層の関心を喚起する契機としても意義深いものとする。著名な作家の作品を展覧する企画にはそれに応じた経費が必要となるが、各種助成制度も活用しながら計画的に実施していきたい。
- 文化会館の管理においては、会館を利用される出演者やお客様に事故・ケガ等もなく安全・安心に運営できている。
- ロビー展は、出品者・観覧者から身近に文化に親しむことができるとして、大変好評をいただいている。今後も展示内容の幅を広げ、より一層利用の促進を図っていきたい。
- 文化事業では、公共施設の使命として、集客が困難なクラシックコンサートを毎年度各種財団の助成事業を活用し開催している。また、幅広いジャンルの公演を外部の団体等と協働して行いたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 41）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- 地域文化団体の育成、地域文化事業の開催
- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民会館で実施した。（有料）

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を実施した。（無料）

【事務事業点検評価委員意見】

- 市民の「心の豊かさ」を求める意識には高度なものがあり、文化芸術活動に対する関心にも高いものを感じる。市民の高い関心と支持を得ており、今後も引き続き文化団体の活動に市の支援・育成をお願いしたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、インターネットで投句の募集や現在活躍中の有名な俳人の参加・講演など、内容の濃い充実した大会であった。また、子ども俳句大会も開催されており、俳句愛好者や多くの市民から好評を得ている。

【自己評価】

- 八幡浜市の文化の発展・継承のためご尽力いただいている文化団体の支援、育成を引き続き行っていきたい。
- 富澤赤黄男俳句大会には全国から応募があり、投句数は増加傾向にある。また、28年度から小中学生部門の募集範囲を周辺市町へも広げている。今後も俳句協会との連携のもと、よいものは取り入れ、改善すべき点は改めながら、大会を充実させていきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財保護審議会の開催

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 21 年度から平成 24 年度までは学校教育課所管であった日土小学校校舎見学会が平成 25 年度より生涯学習課の所管となった。平成 28 年度は 480 名の見学者があった。

八幡浜市役所の職員であった建築家松村正恒が設計し、中校舎と東校舎は、それぞれ昭和 31 年と昭和 33 年にかけて完成した。平成 20 年 9 月から地震補強（中・東校舎）、新增築（西校舎）を実施し、平成 21 年 6 月末で保存再生工事が完成し、日土小学校校舎は、数少ない木造校舎の耐震補強事例であるとともに、文化財の改修方法を用いながらも、現代の建築基準法等に配慮した全国的に見ても稀有な校舎であることから、全国から見学の依頼が多く寄せられることとなった。

そして平成 24 年 12 月 28 日、戦後建築としては 4 番目、戦後木造建築としては初の重要文化財に指定された。

通常、学校教育の場となっている校舎は、児童への影響を考え、原則非公開としているが、関心の高さを考慮し、長期の休みを利用して日土小学校のすばらしさを、多くの方々に共感していただきたいという思いから見学会を 3 回開催した。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定の重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、5 月から 12 月の第 2 日曜日及び特別公開を年 2 回行った。（合計 10 回、うち特別公開 8 月 15 日、10 月 19 日）

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

平成 18 年度に改修が完了した市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月

第2・第4日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

また、この旧白石和太郎洋館の管理を一般から募集し、委託した。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの旧白石和太郎洋館の管理者に委託した。この見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用に造ったものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円)

④ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、および新しい市文化財の指定、指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

28年度末、審議会より、「圓照寺伝来の八代焼」「菊池清治邸」を市有形文化財に指定することが答申された。

【事務事業点検評価委員意見】

- 日土小学校の校舎は、「近代建築のもっとも優れた成果の一つとして、今日に至るまで多くの人々の心をとらえ、人に優しい空間とは何かを教えている」と言われている。子どもたちにとっても、大人たちにとっても、生きた教材そのものであるとまで…。先日、偶然この日土小学校校舎に入る機会を得た。旧校舎の際には気付かなかった「子どもが快適に暮らせる」すばらしい空間が、生き生きとした児童の映像とともに伝わってきた。
- 一般には、平安時代の阿弥陀如来五尊像としては全国で現存する唯一のものと紹介しているが具体的な事実にはあまりふれていない。インターネットでは、阿弥陀如来三尊像の胸腹部内側の墨書まで紹介しているので、平安時代にまで歴史を遡ることができる。梅之堂三尊仏開帳日は、数少ない郷土の歴史について紐解くよい機会であり、小中学生を始め多くの人々の参加を期待したい。

【自己評価】

- 市内には様々な分野の貴重な文化財が守り伝えられている。それらの詳しい情報を入手したり、見学会などを通じ身近に触れたりできるよう、資料の紹介や周知発信の方法を工夫していきたい。

重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図り、市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 蔵書内容の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ システムの更新及びレファレンスサービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 蔵書内容の充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進

国の制定した「子どもの読書活動の推進計画に関する法律」に基づき、第二次の「八幡浜市子ども読書活動推進計画」の策定を図書館協議会委員とともに協議し、作成した。また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めた。

③ システムの更新及びレファレンスサービスの充実

老朽化した図書館のコンピュータシステムを更新し、利便性が向上した。

また、来館者が閲覧できる新聞のデータベースが利用可能となり、それによってレファレンスサービスの充実が図られた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 限られた図書購入費の中で、地域資料を含む市民の幅広い図書の充実に対する要望に応えるために、予約リクエスト（新規購入）ができるようになっている。これらの仕組みを周知し、さらに利用者が増えることを期待したい。
- 自分で本を読むのがあまり好きでない子どもでも、読み聞かせは好きだったりするので、読書への敷居を下げる「ゆめいろぼけっと」などのボランティア団体は、豊富な活動実績を有し、成果を上げている。読書指導の一環として今後も大いに期待できる。
- 厳しい財政状況の中、可能な限りのサービスを展開している。将来の図書館利用者の拡

大に通じる事業である。今後も限られた資源を有効に活用し、市民の要望に応えるべく創意工夫を重ね、努力されたい。

○退職して年金生活に入った高齢者にとって、無料で利用できる公共施設は公立図書館である。図書館はすべての住民に資料・情報提供の場になっている。高齢者が図書館で、高齢者サービスの担当者となることができれば、社会との関わりを持ち続けることになり、また高齢者サービスが高齢者のニーズに応えるものとなり得る。職員としての雇用が困難であれば、ボランティアとしてでも高齢者サービスに関わることが望まれる。それにより、高齢者に社会貢献の機会を提供することが可能となるのではないか。

【自己評価】

- 予約リクエスト（新規購入）について、広報やHP、館内でのPR、CATVでの案内を継続的に実施し利用者のサービスの周知を努めたい。
- 読書活動を推進するとともに、読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。平成26年度より実施している司書によるブックトーク（テーマに沿った本を紹介し、関連本を団体貸出するサービス）派遣も継続的にPR、実施していきたい。
- 市民が必要な知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、図書館サービスのさらなる充実に努めたい。また市民図書館にある来館者PCで国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが利用できるよう準備をすすめていきたい。
- 郷土資料やレファレンスの知識を継承するために司書の定期的な採用と育成は重要課題と考えている。図書館ボランティアに関しては市民図書館が現在実施中であるが、高齢者ボランティアの高齢者サービスについては、実施の可能性について検討したい。

平成 28 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化・情報化・少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成28年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムの充実を図り、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実を図る。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実を図る。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の時間の充実や家庭・地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動（小学校）

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、中学校との円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域社会及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の大切さを認め合い、実践的な行動力を身に付ける教育の充実に努める。また、家庭や地域社会と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育・進路指導

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。また、キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観を育てる。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達特性、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関等と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じた適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層の情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域社会の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成28年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童、生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る、また適正な学校規模や配置について新たな指針を出す時期にきている。このため、平成28年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

平成24年度より学校再編整備実施計画に基づき学校統合を進めており、これまでに長谷小学校と千丈小学校、舌田小学校と神山小学校、日土東小学校と日土小学校、川之内小学校と千丈小学校がそれぞれ統合を終え、松蔭幼稚園も平成26年3月末に閉園した。

さらに、平成29年度から、保内中学校と青石中学校、双岩中学校と八代中学校の統合が決定している。真穴中学校では地域代表者等と協議を行ってきたが平成29年度からの統合については見送ることが決定された。

今後、現在策定済みの実施計画での小規模校の統廃合協議を再度進めることはもちろん、教育委員会として、今後の八幡浜市の長期的視点に立った小中学校の再編について検討委員会を立ち上げ早期に計画策定することが求められている。

2 円滑な統合のための取組

平成29年度から、保内中学校と青石中学校、双岩中学校と八代中学校となることから円滑に統合するため種々の取り組みを行う。

① 閉校記念式典等

平成29年度から、保内中学校と青石中学校が統合することに伴い、閉校記念式典補助(2校分)、統合後の受け入れに必要な施設の環境を整備する。双岩中学校と八代中学校の統合についても閉校記念事業等を予算化する。

② 保内中学校施設改修工事

自転車通学生の増加に対応するために駐輪場(40m)の整備のほか、体育館ステージにバトン、スクリーン、照明等を整備する。

③ スクールバス購入等

保内中・青石中統合に伴う日土地区生徒の送迎及び日土小学校児童の送迎を2路線で対応するため、バス2台を購入する。

双岩中・八代中統合に対しても双岩地区からの通学に対し、釜倉、中津川方面の2路線で送迎するため、バスの購入やスクールタクシーで支援していく。

④ 体操服支給

保内・青石中統合に伴い変更となる体操服を1着ずつ支給する。

双岩・八代中統合に伴い双岩中学校の生徒に対し体操服を1着ずつ支給する。

3 学校施設の耐震化及び大規模改修の推進

早期に学校統合計画との整合性を図りながら計画的に耐震化を進めていく必要があり、引き続き耐震化及び大規模改修を進めて行きたい。

平成28年度は愛宕中学校第2校舎の耐震工事及び大規模改修を予定している。

4 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内幼稚園、小中学校を訪問して修繕・工事要望、管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えており対応が追い付かない状況である。

事業実施の遅れは、施設の破損が進むことから結局より多額な修繕費が必要となったりしている。

ここ最近では、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要となっている。学校ですぐ対応できる小さな修繕をより細かく実施するため各校一律5万円増としている。

5 学校教育活動指導員事業 4名

学校教育活動指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導等の支援を行い、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

6 学校生活支援員事業 37名

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童（園児）・生徒は年々増加の傾向にある。インクルーシブ教育の構築を目指した学校教育法施行令の改正（H25.9.1施行）が行われ、障がいのある児童生徒の就学については、本人・保護者の意見を最大限尊重することになったことから、学校生活支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう支援を行う。

平成28年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童・生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う食育教育が重要である。給食での地産地消は、食育教育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では、西宇和ブランドみかん、紅まどんな、せとか、甘平等を、水産物加工食品などでは、伊予柑真鯛を使用した伊予柑真鯛のオレンジソースかけ、チリソースかけの新メニュー、あまぎの唐揚げ、太刀魚、ハモフライ等の地元産水産物加工品を給食食材として給食に提供してきた。地産地消食材を使用した献立については、給食日よりで紹介し、児童・生徒が地元産食材に対して関心をもっていただき、今後も地産地消を推進し、学校給食の充実を図りたい。

生涯学習重点施策の展開

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習を円滑に推進するための推進体制を確立し、学習のための諸条件を整備し推進を図る。

- * 生涯学習推進体制検討委員会の設置
- * 生涯学習推進の組織化
- * 学習情報の提供・学習相談の推進
- * 行政・民間関係団体との連携強化
- * 学校開放講座の推進
- * 生涯学習ボランティアの推進

(2) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

① 幼児教育

- * 保健行政と連携し、子育てに対する講座の開設

② 少年教育

- * 在学青少年の地域活動への参加促進
- * 子ども会・少年団体指導者の養成
- * 講習会・研修会への参加
- * ボーイスカウトの事業促進

③ 青年教育

- * 青年団体の育成と地域活動への参加促進
- * 指導者の養成と研修会の開催
- * 青年団員の加入促進と拡充
- * 研修会への参加促進

④ 婦人教育

- * 婦人団体の育成と地域活動への参加促進

- * 指導者の計画的養成と確保
- * 婦人会員の加入促進と拡充
- * 婦人学級、家庭教育学級の開設

⑤ 成人教育

- * P T A活動の育成
- * P T A大学の開設
- * 地域ぐるみで取り組む愛護班活動の育成
- * 各種学習会への参加と促進

⑥ 高齢者教育

- * 高齢者の生きがいを高めるための学習の奨励
- * 高齢者教室の開設
- * 福祉行政の連携と社会参加活動の促進

(3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上

社会教育を推進する指導者の研修及び育成を図るとともに社会教育専門職員の養成に努める。

- * 生涯学習関係職員の研修
- * 社会教育指導者の実践活動の推進
- * 社会教育主事研修・養成

(4) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

- * 指導者の研修及び養成の促進
- * 社会教育関係団体との連絡調整
- * 社会教育団体代表者交流会の開催

2 スポーツの推進

(1) 子どものスポーツ機会の充実

市スポーツ少年団活動の下支えにより、子どものスポーツ機会を充実させ、健全育成に努める。

- * 八幡浜市スポーツ少年団への活動支援
- * ファミリースポーツイベントの開催及び活動支援

* 子ども達の夢を育むための活動

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市体育協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図っていきます。

- * 八幡浜市体育協会への活動支援
- * 全国大会などへの参加機会と競技力向上のための活動支援
- * スポーツイベントの開催及び活動支援
- * 社会体育施設の改修
- * 地域のスポーツ交流拠点の整備と充実
- * 高齢者や障がい者の介護予防や心身の健康の維持増進のためのトレーニングやスポーツの連携
- * 高齢者や障がい者が安全にスポーツを楽しむことができる環境整備

(3) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、総合型スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

- * 総合型スポーツクラブの育成及び支援
- * スポーツ指導者の育成及び支援
- * 八幡浜市スポーツ推進委員活動の拡充
- * スポーツイベントを主催又は共催する団体等に対する支援

(4) 国体準備事業の推進

- * リハーサル大会の開催
- * 広報啓発活動の実施
- * 先進地視察

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

- * ブロック別人権教育協議会における懇談会事業の実施

- * 各種学級における人権問題学習講座の実施
- * 企業・職域における人権問題学習の推進
- * 人権問題研修、学習活動及び各種大会等への参加
- * 人権問題に関する市民意識調査の活用

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

- * 「人権尊重作品集」・「人権の輪」の発行
- * 人権・同和教育資料の配布

(3) 人権教育推進市町村事業の実施

- * 人権に関する学習機会の提供
- * 市人権・同和教育研究大会の実施

(4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別解消への自覚と力量をさらに高めるため、住民の学習実践活動の充実に努める。

- * 子ども会育成事業の実施
- * 講座・研修会の開催

(5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立

- * テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等情報手段の活用
- * 各種人権教育啓発推進機関等の情報の活用

4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと楽しい魅力のある学校づくりを推進し、青少年をめぐる**環境点検**と有害環境の浄化に努める。

- * 青少年の非行防止
- * 明るい家庭づくりの推進
- * 有害環境点検浄化活動の推進
- * 相談活動の実施
- * 広報活動の推進

(2) 青少年の補導活動

青少年の非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

- * 青少年補導員の資質の向上
- * 地区補導活動の推進
- * 街頭補導の実施
- * 通報活動の活発化
- * 学校警察連絡協議会の開催
- * いじめの防止

5 楽しむ視聴覚教育の振興

(1) 視聴覚設備・教材の活用

視聴覚設備・視聴覚教材を活用し、学習効果を高め、教育の機会を拡充するとともに、各種学級・講座等の利用拡大に努める。

- * 視聴覚機材・教材の活用（ビデオ機材の活用）
- * 視聴覚機材・教材の利用に関する資料の活用
- * ビデオテープの無料貸出し
- * 子ども映画会・移動子ども映画会の開催

(2) 視聴覚教育指導者の養成

視聴覚教材の効果的利用を図るため、指導者の養成に努める。

- * 視聴覚教育技術講習会の開催

(3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用

坂本視聴覚ライブラリー保有機器・教材の有効利用に努める。

6 活力あふれる公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

- * 市民に親しまれる受付業務
- * 一人一人の学習意欲に応える中央教室の運営

- * 地区公民館の指導育成
- * 市公民館連絡協議会との連携強化

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

- * 地区公民館、分館、自治公民館の設備、備品の充実

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

- * 公民館機能の充実
- * 地域住民を主体とした生涯学習の推進
- * 市公民館研究大会の実施
- * 学校週5日制と青少年の健全育成
- * 学社融合の推進強化
- * 生涯学習情報の積極的な提供
- * 職員研修の充実と資質の向上
- * 各種講座や集会の強化

生涯学習基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち、生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応するとともに、生きがいのある人生を築く事業を展開し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

平成28年度生涯学習重点施策

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

- (1) 生涯学習推進体制の確立
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上
- (4) 社会教育関係団体の育成

2 スポーツの推進

- (1) 子どものスポーツ機会の充実
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (3) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備
- (4) えひめ国体・えひめ大会開催に向けた事業の推進

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

- (1) 地域課題としての人権・同和教育の推進
- (2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実
- (3) 人権教育推進市町村事業の実施
- (4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

- (5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立
- 4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成
 - (1) 青少年の健全育成
 - (2) 青少年の補導活動
- 5 楽しむ視聴覚教育の振興
 - (1) 視聴覚設備・教材の活用
 - (2) 視聴覚教育指導者の養成
 - (3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用
- 6 活力あふれる公民館活動の推進
 - (1) 中央公民館の充実強化
 - (2) 公民館施設の整備
 - (3) 公民館活動の充実強化

平成28年度 文化振興基本方針

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人々を豊かにし、創造性を育むものである。また、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建物、地域に根ざした文化活動などは郷土への愛着を深め、市民のよりどころとなっている。

市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で文化は不可欠なものであり、文化芸術事業の振興や市民の文化活動の支援・交流促進を図るとともに、郷土の先駆者の顕彰事業などを行い、文化財の保存と積極的な活用に努め、個性豊かな地域文化を創造して、潤いと文化の薫りあふれる魅力あるまちづくりを推進する。

文化振興重点施策

1 文化振興業務

文化芸術事業・偉業を成し遂げた郷土の先駆者の顕彰事業を実施し、市民の地域文化活動を支援するとともに文化財の保存及び活用に努め、郷土愛の醸成ならびに個性豊かな地域文化を創造する。

(1) 芸術文化の振興

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域文化を育む文化団体や文化ボランティアの育成及び連携を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、市民並びにこの地域の人々が、努力を重ねた先人たちの偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を醸成する。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

身近にある歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

文化振興の拠点施設としての図書館、市民会館及び文化会館の施設、備品及び機能の充実を図る。

(5) 子どもたちが学校や文化施設等において舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

2 図書館業務

市民の身近にある文化施設として図書及び機能の充実に努めるとともに読書活動を推進し、地域文化の拠点としての図書館づくりを推進する。

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実に努める。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

3 文化会館業務

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の文化活動の場を提供し、地域文化活動を支える人材の育成を図る。

(1) 文化芸術事業の開催

コンサート、古典芸能、演劇など優れた文化芸術事業を積極的に開催する。

(2) ロビー展、カルチャー教室等の開催

市民の日常の学習や文化活動の機会を提供するロビー展・カルチャー教室等を開催する。

(3) 文化活動を支える人材及びボランティアの育成協力

市民が文化芸術事業に参画する企画プロデュース事業を実施するとともに文化活動を支える文化会館友の会などボランティア団体の育成及び連携を図る。

4 市民会館業務

昭和46年5月開館、築後45年を経過している市民会館は、施設の老朽化、それに伴う安全上の問題、文化会館（ゆめみかん）と重複する等の理由から、今後の在り方について、市民会館運営審議会において議論を重ねた結果、審議会より廃止はやむを得ないと答申を受け、28年度末をもって施設を廃止することとした。市民会館跡地の利用等については、市民、関係団体、有識者からなる市民会館跡地検討委員会を設置し検討する。